



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成22年12月3日金曜日 第2224号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

土地改良区役員の就退任の届出.....	927
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	927
道路の区域変更(県道湯谷口川内線).....	927
道路の供用開始( " ).....	928
土地改良区役員の就退任の届出(2件).....	928
町営土地改良事業の施行の同意.....	929
道路の区域変更(県道深浦港線).....	929
道路の供用開始( " ).....	929
道路の区域変更(県道宇和島城辺線).....	929
道路の供用開始( " ).....	930
道路の区域変更(県道宇和島城辺線).....	930
道路の供用開始( " ).....	930
道路の区域変更(一般国道197号).....	930
道路の区域変更(一般国道378号).....	931
道路の区域変更(県道高瀬松溪線).....	931

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1352号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西条市楠河土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成22年12月3日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 木 忠 司	西条市楠甲615番地2
"	武 田 公 道	西条市河原津甲505番地3
"	森 川 實	西条市楠甲1699番地2
"	武 田 泰 志	西条市楠甲1417番地3
"	伊 東 輝 明	西条市河原津甲616番地1
"	青 野 秀 太 郎	西条市河原津甲934番地
"	青 野 伊 佐 美	西条市楠甲453番地8
"	村 上 繁 敏	西条市楠甲453番地2
"	玉 置 久 志	西条市楠甲790番地
"	日 浅 隆	西条市楠甲747番地
"	丹 下 光 兼	西条市楠甲88番地
"	松 木 哲 雄	西条市河原津乙7番地84
"	松 木 紀	西条市河原津乙4番地5
"	松 木 虎 正	西条市河原津甲149番地6

#### ○愛媛県告示第1354号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

"	大 岩 賢 兒	西条市河原津甲221番地
監 事	渡 辺 孝 雄	西条市楠甲1485番地2
"	江 原 二 郎	西条市河原津甲238番地29

### 退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	横 保	西条市河原津甲360番地1
"	越 智 晴 也	西条市楠乙454番地257
"	日 浅 清	西条市楠甲877番地1
"	藤 本 薫	西条市河原津甲1126番地2
"	伊 東 輝 明	西条市河原津甲616番地1
"	渡 邊 元	西条市河原津甲220番地
"	村 上 弘	西条市楠甲453番地2
"	青 野 伊 佐 美	西条市楠甲453番地8
"	渡 辺 孝 雄	西条市楠甲1485番地2
"	武 田 公 道	西条市河原津甲505番地3
"	武 田 泰 志	西条市楠甲1417番地3
"	森 川 實	西条市楠甲1699番地2
"	青 野 秀 太 郎	西条市河原津甲934番地
"	武 田 石 太 郎	西条市楠甲119番地1
"	江 原 二 郎	西条市河原津甲238番地29
監 事	松 木 明 吉	西条市河原津乙3番地31
"	日 浅 隆	西条市楠甲747番地

#### ○愛媛県告示第1353号

今治市から協議のあった市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・海山下池地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県東予地方局長 佐伯隆志

#### 1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業(県単独補助土地改良事業(かんがい排水)・海山下池地区)計画書の写し
- (2) 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し

#### 2 縦覧期間

平成22年12月6日から平成23年1月7日まで

#### 3 縦覧場所

今治市役所波方支所

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	湯谷口川内線	東温市松瀬川字檜皮乙90番5から 同字乙93番1地先まで	旧	メートル 6.3~13.1	キロメートル 0.131	
			新	10.4~21.0	0.131	

○愛媛県告示第1355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	湯谷口川内線	東温市松瀬川字檜皮乙90番5から 同字乙93番1地先まで	平成22年12月3日

○愛媛県告示第1356号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長浜町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成22年12月3日

愛媛県南予地方局長 高 魚 貞 利

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	菊 地 宣 之	大洲市豊茂甲503 - 2
"	鎌 田 圭 二	大洲市豊茂甲688
"	叶 岡 廣 志	大洲市長浜町上老松甲12 - 2
"	惣 谷 夫 二 郎	大洲市戒川甲964
"	渡 邊 重 孝	大洲市柴甲1051
"	宮 本 増 憲	大洲市戒川甲214
"	矢 間 一 義	大洲市長浜町今坊甲1407
"	大 谷 信 行	大洲市長浜町黒田甲290 - 3
"	田 中 堅 太 郎	大洲市長浜町櫛生乙135
"	岡 孝 志	大洲市長浜町沖浦丙2125
"	垣 見 芳 彦	大洲市長浜町出海乙1169
"	垣 内 岩 光	大洲市長浜町出海甲1206
"	丸 山 壽 一	大洲市長浜甲491
監 事	山 下 利 治	大洲市柴甲1595
"	政 所 憲 一	大洲市長浜町櫛生乙149
"	木 下 健 次	大洲市長浜町下須戒甲1909

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	菊 地 宣 之	大洲市豊茂甲503 - 2
"	鎌 田 圭 二	大洲市豊茂甲688
"	西 川 美 喜 雄	大洲市長浜町上老松甲419
"	惣 谷 夫 二 郎	大洲市戒川甲964
"	渡 邊 重 孝	大洲市柴甲1051

"	宮 本 増 憲	大洲市戒川甲214
"	矢 間 一 義	大洲市長浜町今坊甲1407
"	大 谷 信 行	大洲市長浜町黒田甲290 - 3
"	田 中 堅 太 郎	大洲市長浜町櫛生乙135
"	岡 孝 志	大洲市長浜町沖浦丙2125
"	垣 見 芳 彦	大洲市長浜町出海乙1169
"	河 中 清 則	大洲市長浜町出海甲1301 - 1
"	丸 山 壽 一	大洲市長浜甲491
監 事	山 下 利 治	大洲市柴甲1595
"	政 所 憲 一	大洲市長浜町櫛生乙149
"	木 下 健 次	大洲市長浜町下須戒甲1909

○愛媛県告示第1357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、吉田町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成22年12月3日

愛媛県南予地方局長 高 魚 貞 利

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	本 田 義 歳	宇和島市吉田町立間尻甲478番地
"	清 水 淺 一 郎	宇和島市吉田町鶴間398番地
"	槐 義 廣	宇和島市吉田町知永4番耕地703番地2
"	清 家 卓	宇和島市吉田町立間1番耕地2272番地
"	毛 利 信 介	宇和島市吉田町立間2番耕地103番地3
"	清 家 康 生	宇和島市吉田町立間2番耕地1011番地
"	牧 野 栄 夫	宇和島市吉田町深浦3番耕地165番地
"	酒 井 作 弥	宇和島市吉田町法花津6番耕地43番地
"	赤 松 與 一	宇和島市吉田町法花津8番耕地230番地
"	中 野 源 昭	宇和島市吉田町白浦1452番地
"	土 山 源 一 郎	宇和島市吉田町沖村甲1655番地

"	山下 重 蔵	宇和島市吉田町河内甲524番地
"	大久保 南海夫	宇和島市吉田町河内甲218番地
"	奥田 峰 男	宇和島市吉田町奥浦甲405番地
"	早尾 一 男	宇和島市吉田町南君454番地
"	佐々木 稔	宇和島市吉田町南君2903番地10
監 事	薬師寺 岩 夫	宇和島市吉田町浅川778番地 2
"	西山 吉 和	宇和島市吉田町立間 1 番耕地1949番地
"	清家 康 久	宇和島市吉田町沖村甲1052番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松浦 竹 喜	宇和島市吉田町浅川780番地
"	上野 武	宇和島市吉田町鶴間202番地
"	浜浦 博	宇和島市吉田町知永 4 番耕地687番地
"	薬師寺 恒 彰	宇和島市吉田町立間 1 番耕地2485番地
"	毛利 信 介	宇和島市吉田町立間 2 番耕地103番地 3
"	清家 康 生	宇和島市吉田町立間 2 番耕地1011番地
"	濱内 孫 嘉	宇和島市吉田町深浦 3 番耕地24番地
"	福森 武 之	宇和島市吉田町法花津 1 番耕地127番地

"	赤松 與 一	宇和島市吉田町法花津 8 番耕地230番地
"	石山 定 義	宇和島市吉田町白浦1854番地 1
"	毛利 茂	宇和島市吉田町沖村甲3047番地
"	水田 浩	宇和島市吉田町河内甲1791番地
"	大久保 孝 夫	宇和島市吉田町河内甲393番地
"	奥平 栄 行	宇和島市吉田町奥浦甲2889番地
"	情家 多喜男	宇和島市吉田町南君668番地 2
"	稲葉 恭 治	宇和島市吉田町南君2000番地
監 事	躰長 大	宇和島市吉田町立間尻甲535番地
"	山本 弘	宇和島市吉田町白浦152番地 1
"	清家 俊 二	宇和島市吉田町奥浦甲1830番地 6

○愛媛県告示第1358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、伊方町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・亀浦地区）の施行に平成22年11月26日同意した。

平成22年12月3日

愛媛県南予地方局長 高 魚 貞 利

○愛媛県告示第1359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	深浦港線	南宇和郡愛南町垣内762番 6	旧	メートル 4.7～5.0	キロメートル 0.012	
			新	5.0～8.2	0.012	

○愛媛県告示第1360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	深浦港線	南宇和郡愛南町垣内762番 6	平成22年12月3日

○愛媛県告示第1361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都237番2	旧	メートル 4.8～6.0	キロメートル 0.049	
			新	5.0～21.0	0.049	

## ○愛媛県告示第1362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都237番2	平成22年12月3日

## ○愛媛県告示第1363号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都283番3	旧	メートル 5.0～7.5	キロメートル 0.057	
			新	21.5～28.2	0.057	

## ○愛媛県告示第1364号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都283番3	平成22年12月3日

## ○愛媛県告示第1365号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
一般国道	197号	八幡浜市郷1番耕地913番2号地先から 同市大平1番耕地381番1号地先まで 及び 八幡浜市郷1番耕地913番2号から 同市郷2番耕地58番2まで 及び 八幡浜市松柏乙121番1から 同市松柏乙68番2まで 及び 八幡浜市大平1番耕地264番2から 同市大平1番耕地349番1まで	旧	メートル 7.6~27.0	キロメートル 5.364	
		八幡浜市郷1番耕地913番2号地先から 同市大平1番耕地381番1号地先まで	新	10.8~64.0 9.9~54.6 12.6~31.2	0.791 0.124 0.044	
		八幡浜市郷1番耕地913番2号地先から 同市大平1番耕地381番1号地先まで	新	10.8~83.5	4.538	

○愛媛県告示第1366号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
一般国道	378号	西予市三瓶町葦貫浦1483番6から 同町葦貫浦1579番5まで	旧	メートル 3.9~22.2	キロメートル 0.480	
			新	9.5~64.5	0.480	

○愛媛県告示第1367号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	高瀬松溪線	西予市野村町高瀬4104番地先から 同町富野川56番まで	旧	メートル 3.4~17.0	キロメートル 0.331	
		西予市野村町高瀬4104番から 同町富野川55番2まで	新	8.2~21.9	0.331	